

産後 2 週間と 1 か月のお母さんのための 雲南市産婦健康診査事業のご案内



雲南市では、令和 2 年 4 月 1 日から、出産後のお母さんのこころと身体の健康を守り、安心して子育てができるよう産婦健康診査（産後 2 週間、産後 1 か月健診）を実施します。

☆対象者☆

雲南市に住所がある方で、令和 2 年 4 月 1 日以降に妊娠届を出された産婦

☆健診時期☆

産後 2 週間前後と産後 1 か月前後に各 1 回

☆検査項目☆

助産師による授乳・育児に関する相談、
問診・体重測定・血圧測定・尿検査・こころの健康チェック等
※上記以外の検査等については助成対象外のため、受診者の実費負担となります。

☆持ち物☆

母子健康手帳、
産婦健康診査受診票（表面の必要事項を記入して医療機関へお渡してください）

☆受診方法☆

雲南市妊産婦乳児一般健康診査受診票に綴られている「産婦健康診査受診票」を委託契約医療機関の窓口に提出し、受診してください。

※医療機関によっては、産婦健診を実施しておらず、受診できないこともありますので、事前に受診を希望する医療機関等にご確認ください。

※委託契約していない医療機関で受診される場合、一旦実費全額お支払いいただき、受診票の額の範囲内で償還払いの対応をします。受診後 1 年以内に下記の書類を申請書に添付して、健康推進課または各総合センター市民福祉課へ提出してください。尚、申請書は健康推進課または各総合センター市民福祉課の窓口にあります。

- 添付書類 -

- 産婦健康診査の領収書
- 受診結果が記載された産婦健康診査受診票
- 健診の結果がわかるもの（母子健康手帳の「出産後の母体の経過」の写し等）
- エジンバラ産後うつ質問票（写し可）

※エジンバラ産後うつ質問票は必須です。

各質問票の受け取りについては、医療機関にご相談ください。

☆お問い合わせ☆

雲南市役所健康福祉部健康推進課
＜雲南市母子健康包括支援センターだっこ♪＞
〒699-1392 雲南市木次町里方 521 番地 1
TEL:0854-40-1045 FAX:0854-40-1049

